

「5割ルール」10月厳格化



ふるさと納税関連の事務作業に追われる宮崎県都城職員。10月以降の対応を巡って検討が続いている(25日、都城市で)

ふるさと納税 経費に苦心

「5割ルール」ふるさと納税による寄付を地域振興に生かせるよう関連経費を寄付総額の5割以下に抑えるよう定めた規定で、2019年の地方税法改正で導入された。返礼品の代金、返礼品の送料、仲介サイトに支払う手数料、広告宣伝費などが含まれる。返礼品の代金は寄付総額の3割以下に抑えるよう求める「3割ルール」もある。

返礼品
送料
広告費
仲介サイト手数料など
ワンストップ特例制度の事務費用
寄付金受領証の発行・郵送費
自治体の
財源

ふるさと納税を巡る10月からのルール厳格化のイメージ

「寛落とせぬ」

「多くの人がお得な返礼品を求めている。量や質は落せぬ。宮崎県都城市ふるさと産業推進員の野見山修一助課長が語った。同市は牛肉などの返礼品で人気を集め、2022年度の寄付受け入れ額は約196億円、2年ぶりに全国トップとなった。

一方で、経費の総額は約91億円。寄付額の46.65%を占め、5割に肉薄する。肉などの仕入れ単価が上昇していることに加え、鮮度を保つためのクール便の送料が

都城市が民間業者に見直しを依頼するなどして試算した結果、これらの費用を加算しても「5割以下」は維持できる見通したが、物価高騰が続けば危うい状況という。

ふるさと納税を巡っては、仲介サイトを運営し、各種事務手続きを代行する民間事業者へ多くの寄付金が「流出」し、自治体の手元に十分残らないことが問題視されてきた。

総務省の発表では、22年度に経費の比率が50%を超えた自治体は約6%の109自治体。同省は5割を超えた自治体に対し、「超過が続く場合、制度への参加の指定が困難になる」との文書を送った。

沖縄県今帰仁村も21年度まで3年連続で経費の比率が5割を超えたが、22年度は49.94%と初めて基準内に収めた。返礼品の軸足を、送料が高つくフルーツから、安く送付できる村への

旅行券に移し、経費を削減したことが奏功した。だが、10月以降は再び5割を超える見通しだ。担当者は「返礼品の量や質を落として寄付が減れば意味がない。努力は限界だ」と頭を抱える。

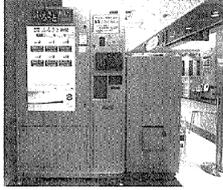
こうした中、寄付者に返礼品を持ち帰ってもらうことで送料を浮かせる取り組みも出ている。福岡県古賀市の高速道サービスエリア(SA)や愛知県豊橋市の道の駅では今年度、自動販売機やレジで

新たなルールに対応しきれず、「値上げ」を検討する自治体も出ている。22年度の経費比率が49.77%の福岡県飯塚市は、クール便の使用が必要な冷凍食品など一部の返礼品について寄付額の数千円増額を検討。佐賀県唐津市も一部の寄付額の1000〜2000円引き上げを検討中だ。

「民間事業者に多額の寄付金が流れることが問題であれば、各業者が自治体から受け取れる上限額を規定する方法もある。シンプルルールで自治体が競える環境が望ましい」としている。

法政大経済学部の小黒一正教授(公共経済学)は「送料などが変動する中、全国一律で5割のラインを守る妥当性があるのかは、検証する余地がある」と指摘。

「ふるさと納税を巡る10月からのルール厳格化のイメージ」



古賀市SAに設置されたふるさと納税ができる自動販売機。寄付額の3割の商品券が発行され、SA内の支払いに使える。福岡県古賀市提供